

令和6年7月から「宅地建物取引士証」は 「プラスチックカード型」になります。

7月以降に交付される宅地建物取引士証からプラスチックカード型になります。
そのため、**顔写真の提出方法等に変更**がありますので、ご注意ください。
詳しくは、下記の各申請の案内ページをお読みください。

- 試験合格1年以内の宅地建物取引士証交付
- 法定講習の申し込み、宅地建物取引士証の交付(更新・試験合格1年超)
- 宅地建物取引士証の書換え(氏名変更後の証の書換え)
- 宅地建物取引士証の再交付(証の紛失・滅失・亡失)